

# 「自然災害伝承碑の地図化を通じた災害教訓の周知・普及」の取組

国土地理院では、地図・測量分野からの貢献として過去に発生した自然災害の教訓を後世に伝えようと先人たちが残した記録(石碑やモニュメント)を地域の方々に伝えるとともに、的確な防災行動による被害軽減を目指すため、「自然災害伝承碑」の地図記号を制定し、地理院地図等への掲載を推進しています。

## 西日本豪雨災害から学ぶ教訓

### 教訓：自然災害伝承碑の教訓伝承の重要性

広島県坂町小屋浦地区には、1907年（明治40年）に土砂災害があった旨の石碑が設置されています。

しかし、2018年（平成30年）西日本豪雨災害では過去の教訓が生かされず、小屋浦地区では避難勧告が出されて2時間後までの避難率はわずか1.9%しかありませんでした。



大阪府警察提供

### 地理院地図【電子】における表示イメージ



### 2万5千分1地形図における表示イメージ



全国584市区町村2,037基を地理院地図等に掲載しています。（令和5年10月26日）

### 取組目的

国土地理院では、2019年度から災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなど「自然災害伝承碑」を地形図等に掲載していきます。これにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

### 「自然災害伝承碑」とは？

- ◆ 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメントです。
- ◆ 自然災害伝承碑の情報を地理院地図等に掲載することにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

### 「自然災害伝承碑」表示例



筑後川災害復旧記念の碑  
(福岡県久留米市)



# 自然災害伝承碑の活用事例

誰でも身近に感じる地図（地理院地図等）に「自然災害伝承碑」を掲載することにより、学校における学習教材、地域探訪の目標物、地域防災学習の素材のほかに、自治体等のイベントや広報誌等での紹介の広がりにより地域の防災意識の向上が期待できます。

## ハザードマップや地理院地図への掲載

重ねるハザードマップや地理院地図に自然災害伝承碑を掲載することで、過去の自然災害を知るきっかけづくりや学校教育や地域学習において活用することが期待されます。



洪水浸水想定区域とハザードマップ上での重ね合わせ



被害状況や地形特性を地理院地図上で表示

**浸水危険性と先人が伝えてくれた災害履歴、教訓を重ね合わせてハザードマップ上で表示**

**被災状況と土地の成り立ちとの関係や過去の災害履歴を地理院地図上で表示**

→ 災害を現実としてイメージ可能に

## 広報誌及びホームページ、イベント等での紹介

自治体のイベント等の取組、広報誌などに地元の自然災害伝承碑を紹介することで、過去に発生した自然災害や教訓を地域の方々に伝える事ができ、自然災害を身近に感じるきっかけや地域住民の防災意識の向上に繋げられると考えます。

### ☆福岡県うきは市(冊子)



### ☆自治体ホームページへの掲載

- ・福岡県北九州市
- ・福岡県うきは市
- ・長崎県長崎市
- ・大分県宇佐市



### ☆天草市立本渡歴史民俗資料館企画展「歴史資料でみる天草の災害展」

#### 国土地理院地図記号 「自然災害伝承碑」の創設

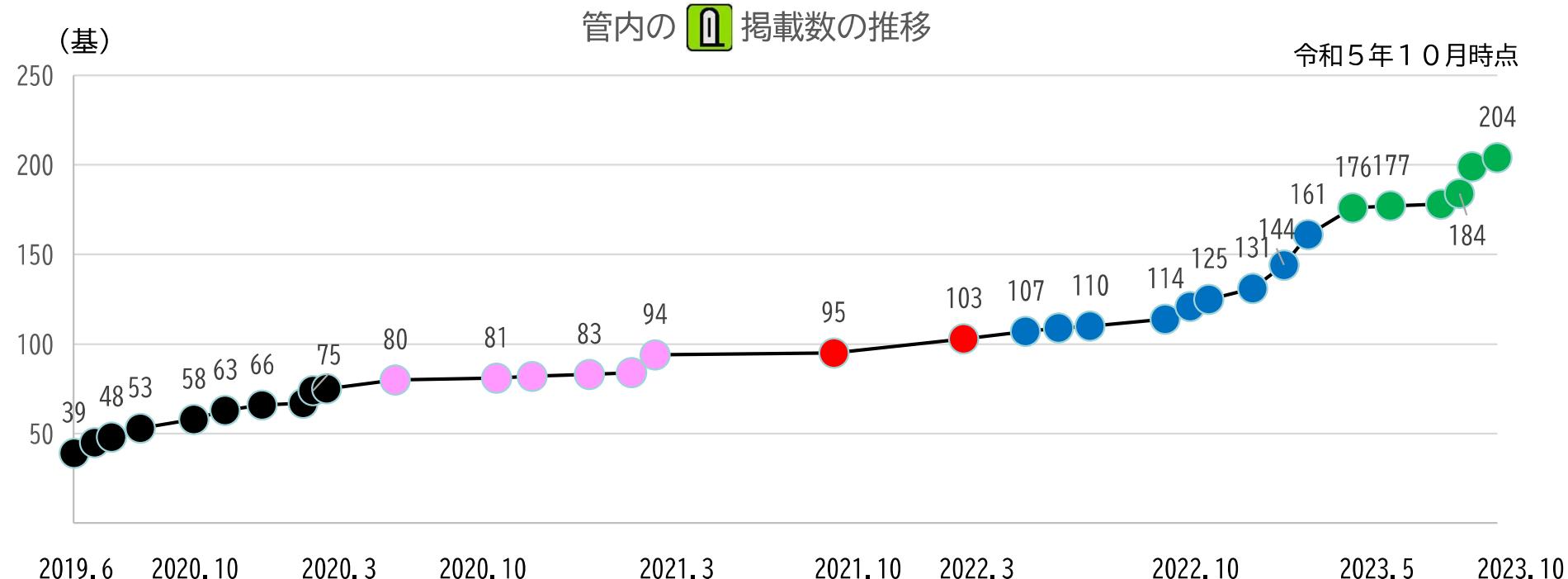
国土地理院では、令和元年度（2019年度）から自然災害伝承碑を記入するための地図記号を新設しました。平成30年（2018年）7月の西日本豪雨災害、この災害で甚大な被害を受けた山口県萩原島地区で初期台風10号の土砂災害を伝える石碑が建てられていたものの、震度が強いため倒れ内容が教訓として十分に伝承されていなかったそうです。過去の災害から学ぶ、先人たちの遺した教訓を受け継ぐため、この災害を機会に地図記号を新設することになりました。何より、その地の遭患、遺された記憶をもつことが重要です。文書財を代わり私と今の生活をつなぐ、好いと言えるのではないかでしょうか。

天草市は、令和4年年度に国土地理院九州測量部の協力を受け、上天草市・天草市・苓池町連携で自然災害伝承碑を収集しています。

展示パネルの一部

# 九州地方測量部管内の掲載状況

九州管内の「自然災害伝承碑」の登録は、着実に増加していますが、掲載数に地域差があります。  
※地域によっては、石碑等が建立されていないケースも考えられます。



## ☆各県の年度別における掲載数

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	計
福岡県	14	0	0	2	0	16
佐賀県	12	7	0	0	13	32
長崎県	16	0	7	4	0	27
熊本県	2	9	0	32	29	72
大分県	3	2	0	14	1	20
宮崎県	6	1	2	4	0	13
鹿児島県	22	0	0	2	0	24



# 代表的な自然災害伝承碑

「自然災害伝承碑」には洪水や津波だけではなく、土砂災害、地震、火山災害など様々な種類があります。

## 津波

(長崎県島原市)



寛政4年（1792年）2月、地震により眉山が大崩壊し有明海に崩れ落ち大津波が発生した。島原側10184人、対岸の熊本側でも4997人溺死した。

## 津波

(熊本県熊本市)



寛政4年4月1日(1792年5月21日)、島原半島の雲仙岳の噴火活動中に起きた地震により眉山の（まゆやま）東側が大きく崩れた。崩壊に伴う大量の土砂が有明海になだれ込み大きな津波を引き起こしたため、沿岸のおよそ1万5千人の人々が犠牲となった。「島原大変肥後迷惑」とも呼ばれるこの災害で、ここ旧河内村塩屋地区では、約100人が亡くなったとの記録がある。

## 土砂災害

(熊本県球磨郡五木村)



昭和38年(1963)8月17日、集中豪雨により横手谷で土石流が発生した。これにより横手地区では全戸が流出し、死者10名、行方不明者1名の大災害となった。

## 地震

(福岡県福岡市)



平成17年（2005）3月20日、福岡市玄界灘を震源とするマグニチュード7.0、震度6弱の地震により、道路が崖崩れなどにより通行止めになり、家屋被害も発生した。

## 地震

(宮崎県宮崎市)



寛文2年9月20日(1662年10月31日)午前0時、日向灘を震源とした外所（とんどころ）地震が発生し、死者200名、家屋全壊3800戸の甚大な被害が出た。当地ではこの地震による地盤沈降と津波により家屋246戸が海に没し、水死者15人の被害に見舞われた。ほぼ50年に亘る新たな碑が建立されている。

## 火山災害

(鹿児島県鹿児島市)



鳥島は高さ約20メートル周囲約500メートルの、玄武岩質岩石の島であった。1914（大正3）年1月13日、桜島西腹から流出した溶岩は18日にこの島を埋没させた。ここに碑を建ててその跡を示す。

## 火山災害

(長崎県島原市)



1990年雲仙普賢岳の噴火が始まり1991年6月3日発生した大火碎流により消防団員12名を含む43人の命が奪われた。

## 洪水

(大分県日田市)



大正10年(1921)6月17日の大雨により、三隅川が氾濫し、旧日田町では死者1名を出した。銭渕橋、小渕橋、庄手橋が流されるとともに、堤防は決壊し隅町で60cm～120cmの浸水に見舞われ、裏川原庄手中の川付近では180cm浸水するなどの被害がでた。

## 洪水

(佐賀県嬉野市)



平成2年(1990)7月2日、梅雨前線による集中豪雨で、河川氾濫、山崩れ、崖崩れが発生し、被害総額は40億円に達した。ここ七ツ川内地区においては、山崩れによる土石流が発生し道路が寸断され、家屋の倒壊・流失等甚大な被害を被った。

自然災害伝承碑の情報は、市町村の皆様と協力・連携して収集しています。  
管内の自然災害伝承碑の申請にご協力をお願いいたします。



自然災害伝承碑の詳しい申請方法は、以下のウェブサイトで紹介しています。

「自然災害伝承碑」の取組

<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>

<問合せ先> 国土地理院 九州地方測量部測量課

Tel : 092-411-7910

e-mail : gsi-densyou-9@gxb.mlit.go.jp